

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和6年 6月 28日 山口県知事 様 提出者 住 所 山口県山陽小野田市大字小野田6903番地1 氏 名 日産化学株式会社 小野田工場 執行役員小野田工場長 山 本 直 樹 電話番号 (0836) 83-2453 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日産化学株式会社 小野田工場
事業場の所在地	山口県山陽小野田市大字小野田6903番地1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	169億5千万円
③ 従業員数	294名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり	－
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ガラスくず等を埋立て処分からリサイクルへ変更		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり	－
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 埋立て産業廃棄物のリサイクル推進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：廃プラスチック、木くず、金属くず、汚泥 分別に関する取組：仕切または、囲いをもうけ識別を行っている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：現状と同じ 分別に関する取組：現状を維持する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2－1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託処理業者の処理状況の確認を実施した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙２－１のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	継続して委託処理業者の処理状況の確認を実施する。		
※事務処理欄			

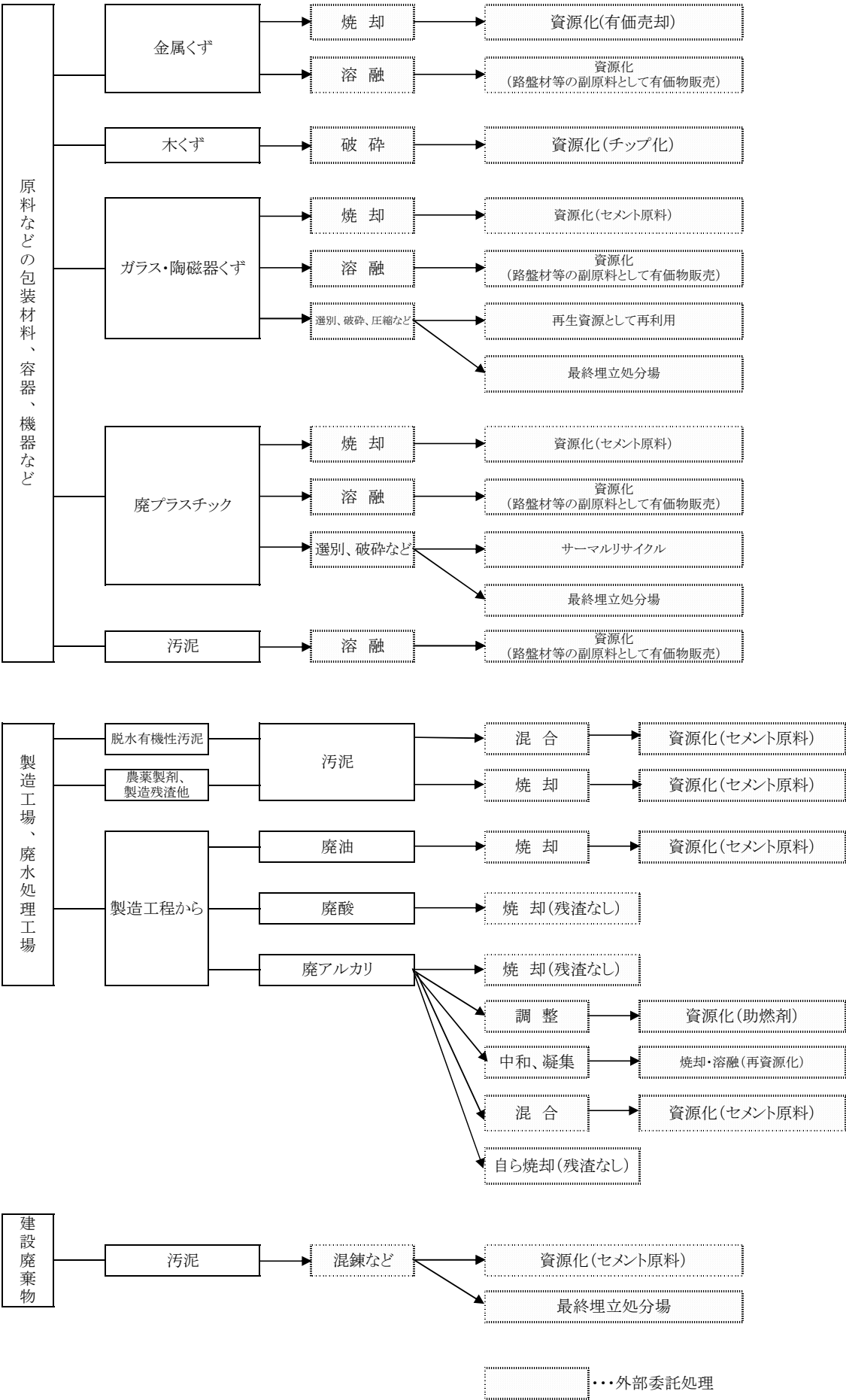
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(産廃別紙) 処理工程

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

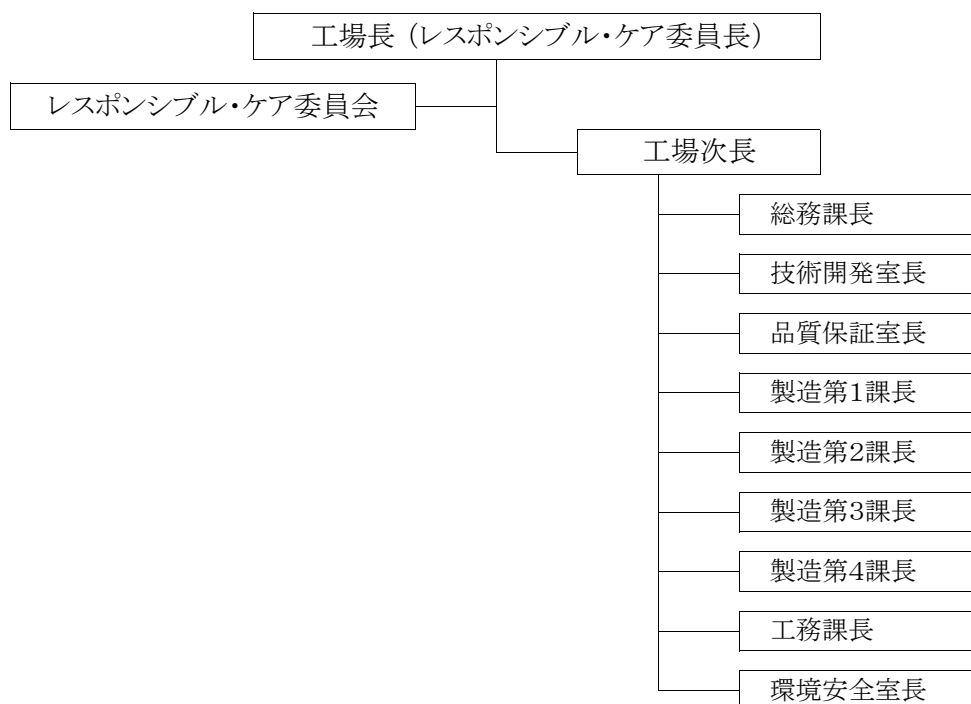


(産廃別紙) 管理体制

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括責任者		日産化学(株)小野田工場 工場長
廃棄物担当		環境安全室
		組織人数 5名
役割	レスポンシブル・ケア委員会	廃棄物処理に関する検討 幅広い視野と長期的展望に立った廃棄物の資源化・減量化及び適正処理について検討し、処理計画等を策定する。 委員長：工場長 委員：各課・室長 事務局：環境安全室
	レスポンシブル・ケア委員長	・廃棄物処理方針の策定 ・工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	環境安全室長	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ・特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ・監督官庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発 ・その他関係する事項

(管理体制図)



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	日産化学株式会社 小野田工場	所在地(市町名)	山陽小野田市	事業の種類	化学工業
-------------	----------------	----------	--------	-------	------

(単位:トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	3,321	3,000									3,321	3,000	1,754	1,500	1,682	1,500				
	廃油	140	150									140	150	140	150						
	廃酸	151	150									151	150	151	150						
	廃アルカリ	10,902	11,000					8,782	9,000			2,120	2,000	2,120	2,000	230	200				
	廃プラスチック類	117	100									117	100	117	100						
	紙くず																				
	木くず	24	30									24	30	24	30	24	30				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	76	80									76	80	76	80						
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	6	5									6	5	5	5						
	鉱さい																				
物	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		14,735	14,515	0	0	0	0	8,782	9,000	0	0	5,954	5,515	4,386	4,015	1,936	1,730	0	0	0	0